## 第6回企画部会 議事概要

- 1 日 時 令和2年3月30日(月) 10:10~11:35
- 2 場 所 総務省第二庁舎 7階 大会議室
- 3 出席者

## 【委員】

北村 行伸(部会長)、椿 広計(部会長代理)、岩下 真理、川崎 茂、神田 玲子、清原 慶子、佐藤 香、嶋﨑 尚子、白塚 重典、津谷 典子、中村 洋一、野呂 順一、宮川 努

## 【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局統計調査部調査企画課長、 財務省財務総合政策研究所資料情報部主任調査官兼大臣官房総合政策課併任内閣官房統 計改革推進室統計分析審査官、文部科学省総合教育政策局調査企画課課長補佐、経済産 業省大臣官房統計調査グループ統計企画室長

## 【事務局(総務省)】

岩佐大臣官房審議官

統計委員会担当室:櫻川室長、栗原次長、鈴木次長、柴沼次長 政策統括官(統計基準担当):横田政策統括官、山田統計企画管理官

- 4 議 題 公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について
- 5 議事概要

総務省から、資料1及び資料2に基づき、委員から示された意見・質問等及びそれらへの回答について、説明が行われた。

委員からの主な意見等は、以下のとおり。

## ① 総合的品質管理について

- ・ 今回の変更について、業務プロセスの見直しに主眼を置いたものと理解した。しかし、統計の品質を維持・向上するための一般的な基準と、個別統計において考慮しなければならない部分の議論が混在しているように見受けられる。また、要求事項についての回答をみると、統計委員会がISO2O252等を踏まえて一般的な基準を示し、それを個別統計に順守させるのか。今の案文だけでは、そのようには読み取れない。
  - → 品質管理に関しては、以前、統計委員会からの委託により、(一社)日本品質管理 学会が3年間をかけて日本品質管理学会規格(「公的統計調査のプロセス-指針と要

求事項」)を策定し、統計委員会にも報告している経緯があり、ゼロからスタートするものではない。今回基本計画に盛り込もうとしている取組は、既に策定されているものが基礎になるので、統計委員会において、一から策定するものではない。

### ② 統計の重要度に応じた管理について

- ・ 今回の基本計画の変更案をみると、総論的に無駄なものを減らそうという程度にと どまっており、統計の統廃合をもっと強調すべきではないか。
- ・ 書き振りからは、見直しは1回で終わるように思われる。不断に行うということであれば、明確に記載すべきではないか。
- → 今般の統計の重要度に応じた管理については、随時、見直しつつ実施することを 考えている。その時々に合った対応をしてまいりたい。基本計画の記載についても 工夫したい。
- ・ 統計の重要度をどのような基準で判断するのか。利用頻度だけで判断できるわけでもなく、国や地方公共団体における利活用の方法も考慮すべき要素になる。これまでの議論や知見を元に判断していくことが重要。重要度に関する判断基準や、その判断に関わる統計委員会の役割に関しても検討しておくべきである。
  - → 重要度については何らかの基準を作って、それに照らして判断できるようにした い。基準については検討中であり、統計委員会にも報告することとしたい。

#### ③ 統計部局による広範な支援について

- 統計実務を監査する統計監理官が若手である必要はないのではないか。
  - → 必ずしも若手に限るということではなく、知見を有する者を選定する。その上で、 監査だけでなく助言などで貢献いただくことも想定している。
  - → 年齢差別的になるので明示的に若手とは書かない方がよいものと考える。新生部会の議論を振り返ると、監理官の経験を通じて統計の利用・研究で役に立つ知見も身に付くと思うので、若手研究者の育成の意味も込めてそのような文言が入っていると理解しており、そういった趣旨が分かるように記載振りを考えてもよい。
  - → 統計に関わる人材育成も重要であるので、記載振りを検討してほしい。

# ④ 専門人材の育成について

- ・ 資格は作るだけでなく、公務員の人事・キャリアの中で、統計の専門性が生きるよう、基本計画の中で位置付けるべき。公務員における統計の専門性の向上に役所が本 気になって取り組んでいるかが問われているのではないか。
  - → 資格を取った職員が優秀な職員として評価・登用されていくように、処遇についてはこれから検討していきたい。基本計画への記載に関しては、人事政策との調整が必要なので、検討させてほしい。
- 資格を付与する主体を明記すべきではないか。
- → 基本計画の別表では、認定する担当府省として総務省と規定しているが、具体的

に、どの組織で認定を行うかについては、今後更に検討してまいりたい。

- ・ 地方公務員も資格の取得が可能ということは地方に対して重要なメッセージになる。 どのような要件で資格を付与するのかなど、難しい面もあると思うが精力的に取り組 んでほしい。
- ・ 資格について民間への開放が難しいことは理解した。しかし、利用者側からの疑義 を端緒として、統計作成プロセスに関する情報を公開していくことが重要ではないか と考える。また、違った側面では、民間では官庁統計の作成の具体的な中身が知られ ておらず、人事交流で民間から官庁へ人材を出すに当たっても躊躇する状況が見受け られる。これらを踏まえると、公的統計のプロセスを更に情報公開するという観点で も、資格の民間への開放は意義があるのではないか。
- → 先般の毎月勤労統計の事案の際にも、統計の実際の作成方法について情報が十分 に提供されていなかったことが、社会問題化した一因でもあったと認識している。 委員の指摘のとおり、公的統計の作成方法についての情報提供が重要。
- ・ 「統計データアナリスト」等の名称については、英語で表記したときに、外国の人にもイメージがつくものにすべきではないか。「データサイエンティスト」などの方が一般的なように思われる。
- ・ 資格については、様々な資格が乱立することは適切ではないので、産官学で調整・ 整理してほしい。

## ⑤ 職場風土の確立について

- ・ 資料1の43ページの「統計行政の運営原則(統計行政運営ビジョン)」や「統計に 携わる職員の行動理念(統計職員バリュー)」の括弧書きは必要か。複数の書き方を すると分かりにくい。趣旨が徹底され、現場の職員からの改革が進むようなトーンで 書いてほしい。
  - → 言葉に囚われることなく、現場から改革が進められることが重要であり、「ビジョン」や「バリュー」という言葉にこだわる必要はない。

### ⑥ 複数項目にまたがる意見について

- ・ 今回の基本計画の変更は、毎月勤労統計の事案等を受け、統計行政として大きな変化を遂げるための変更と世間では受け止めているが、前回の基本計画に新たな取組についての文言を追加するだけでは、計画変更の趣旨が十分に伝わらないのではないか。事案発生以降のこれまでの議論を踏まえた適切なメッセージを発信すべきではないか。
  - → 第Ⅲ期基本計画は、統計改革を進めていくということで策定されたものであり、 そのスタンスは変わっていない。今回は、その基本的な方向性の上に、先般の統計 問題を踏まえた取組を速やかに追加する必要があることから、一部変更というスタ イルを取っているものであるが、御指摘を踏まえ、可能な範囲で検討したい。
  - → 基本計画変更案に対する統計委員会の考え方の示し方としては、委員長談話を出 すことも含めて、今回の基本計画変更の趣旨が明確になるよう、検討したい。

次回の企画部会は、4月9日(木)午前に開催する予定である旨、事務局から案内された。

以上

<文責 総務省統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>